

現在(平成20年9月～10月)

名簿の作成

市の選挙管理委員会がくじで裁判員候補者を選びます。

本年12月頃

候補者への通知

裁判員候補者名簿に記載されたことを通知します。調査票を同封しますので、必要事項を記載して返送してください。

明らかに裁判員になることができない人。

1年を通じて辞退事由が認められる人は裁判所に呼ばれることはありません。

事件ごとに

名簿の中からくじによる選定

事件ごとにくじで裁判員候補者を選びます。(50人～100人/事件)

原則裁判の6週間前まで

選任手続き期日のお知らせ

辞退の意思はこの段階で確認します。

裁判の当日

選任手続き

候補者は裁判所へ行き、最終的な確認の質問を受けます。

6人の裁判員を選任

選任後審理が開始されます。

裁判員選任までの流れ

裁判員制度は、事件ごとに、国民から選ばれた6人の裁判員に刑事手続きのうち地方裁判所で行われる刑事裁判に参加してもらい、3人の裁判官と一緒に被告

あなたにも通知が届く可能性がります

具体的な流れは左記のとおりですが、この段階では、まだ、「候補者に選ばれた」に過ぎません。選ばれた場合も、調査票の返送をしたあとは、さらに事件ごとの候補者に選ばれるまでは、何もする必要はありません。

裁判員制度とは？

法律バラエティー番組の定着、法科大学院の導入など、法律が以前よりずっと身近になってきています。特に今回始まる裁判員制度は、国民の皆さんが裁判員として刑事裁判に参加し、今月は、この新しい制度「裁判員制度」について、特集します。

-特集-

教えて！ 裁判員制度



本年12月に『裁判員の候補者』へ『候補者』の通知が届きます

藤好 いえ、そういうことではありません。12月に「候補者」に選

本多 それは多いですね。もっと少ないと思っていました。すると、実際に呼び出される可能性は高いですね。

藤好 名簿登載者(候補者)が島原半島で2000人程度です。

本多 半島では何人程度選ばれるのですか。

藤好 日当と交通費はお支払いします。日当は、1万円を限度にお支払い可能です。交通費は、必要と認められれば、宿泊費も支出が可能です。

本多 大変ではありますが、なんとか協力したいと考えています。参加できないこともあるかもしれませんが、辞退の申し出も可能と聞いて安心していきます。ただ、従業員の収入面が心配ですね。

藤好 裁判員制度が始まります。タクシー会社を経営してらっしゃるそうですが、運転手の確保などで迷惑をおかけします。が、よろしく願います。

私が直接聞きました!!①

本多 すばらしいことです。裁判と聞くと「長かかるもの」という印象がありましたが、将来はそんな印象も払拭されるのでしょうね。

藤好 そのとおりです。また、皆さんの迷惑にならないように、今後は裁判自体の期間も3日程度に短縮されます。これは、事前の入念な準備で短縮されたものですが、全体としての日数もかなり短縮される予定です。

本多 私は「12月の通知イコール裁判員の決定」と思っています。12月の通知をもらっても慌てる必要はありませんね。

藤好 長崎地方検察庁 島原支部 藤好 章さん

本多 口之津観光タクシー 経営 本多 敏明さん

11月
1日(土)・2日(日)

時間：10:00～17:00

場所：西有家町商店街



1日(土) 17:00～20:00

まつりの
タベ

今年のゲストは…

神野美伽さん

出場者募集!

カラオケのど自慢大会

●カラオケで鍛えた自慢の歌声を披露しませんか。たくさんの参加をお待ちしております。

●日時/11月1日(土) 12時～(11時から受付) お祭り広場(親和銀行西有家支店前)

●申込期限/10月24日(金) ※申込は50名で締め切らせていただきます。

(注)カラオケは、カセットテープまたはCDを準備してください。(CD推奨)

●申込先/南島原市商工会 西有家支所 ☎0957(82)2596

秋のお祭り

10月
7日(火)・8日(水)

伝統を打つ
伝統を舞う
伝統を記憶する!

北有馬浮立

～伝統芸能を受け継ぐもの～

場所：北有馬町春日神社～お旅所(轟川)



五穀豊穡の願いを込めた伝統芸能「浮立」。

今年もたわに実った稲穂と共に秋祭りの季節がやってきます。

今年、披露するのは同町西正寺名の子どもたち20人。五穀豊穡の願いを込めた北有馬町の伝統芸能が披露されます。

●お問い合わせ 南島原市教育委員会 教育総務課北有馬教育振興班 ☎050(3381)5164

10月
26日(日)

こんぴら公園祭

●主催 こんぴら公園祭実行委員会

時間：10:00～17:00 場所：こんぴら公園(布津町)

航行する船の安全と海路平穏を祈願して建てられた琴平神社で、戦前から地域の恒例行事として「こんぴら公園祭」が行われてきました。祭りでは太鼓演奏やカラオケ大会などが行われ、鮮魚や野菜、バザー、こんぴら饅頭などの販売も行われます。この地は昭和45年に県立自然公園に指定され、島原半島十景の一つでもあります。



●お問い合わせ 企画振興部 企画振興課 ☎050(3381)5030

目次 CONTENTS 今の特集『教えて!! 裁判員制度』P3～5

10・11月のイベント情報……………P2
市政懇談会……………P6～7
南島原市民スポーツ大会結果……………P8～10
明日の世界遺産……………P11
南島原にゆーす……………P12～19
もっと南島原ツアー 第3弾…(P14～15)

まちの話……………P20～21
くらしの情報……………P22～24
図書館だより……………P25
ひまわりプランだより……………P26
保健事業のご案内……………P26～27
市民カレンダー……………P28



今月のテーマ
「秋を詠む」